

## 事務事業評価表（建設事業等）

評価対象年度	平成 30 年度
1次評価日（主幹等）	31年3月31日
2次評価日（課長等）	31年3月31日

1 事業名	都市計画道路東町線整備事業			コード	141106	
2 担当部課	部等	建設水道部	課等	都市計画課	作成者	真田 健
3 事業概要	目的体系	基本目標	快適に生活できる、都市機能の充実したまち			
		政策	交通網の整備	施策	道路の整備	
		予算科目	東町線整備事業費（予算なし）	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	なし	

## ●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	* 対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要 （簡潔に）	国道20号及び国道20号バイパス、142号バイパスへのアクセスと市街地を結ぶ幹線道路であり、権利者の合意を得る中、事業推進を図る。		
目的	対象者	道路沿線住民及び道路利用者	
	意図	道路及び歩道の 신설により、通行車両、歩行者の安全で円滑な都市交通を確保する。	

5 事業の必要性	* 事業を計画した当時、この事業が必要になった状況・理由		
<p>本路線は、国道20号下諏訪岡谷バイパスと国道20号が結ばれ近隣地域とのネットワークや幹線機能の充実が図られるとともに、地域活性化や円滑で安全な都市交通が確保され、周辺道路における慢性的な渋滞解消にも繋がることを考えると重要な路線であるため、早期整備を図りたい。</p>			

6 事業の全体計画	* 各年度の取組計画		
予定全体事業費	円	事業期間	事業計画決定（未実施）
28年度まで	第1期事業区間、第2期事業区間については、平成21年度までの事業完了。 第3期事業区間（今井旧道～国道20号）は、平成26年度までの事業認可期間を一時休止した。		
29年度	第3期事業区間（今井旧道～国道20号）の事業化（再認可）に向けての権利者対応		
30年度	"		
31年度以降	令和2年度以降の予算確保に向け、国の交付金要望を行う。		

7 事業の実施内容	* 各年度の進捗状況		
28年度まで	第3期事業区間の事業化に向けた権利者意向把握		
29年度	"		
30年度	"		
前年度の課題への対応	権利者合意に向け、逐次情報把握を行い、事業化を見据えるとともに、予算確保に向けた手続きを行う。		

## 8 コストの推移

\* この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）

[単位：円]

区分	28年度まで(累計)	29年度	30年度	31年度(予算)
① 直接事業費	0	0	0	0
経常経費	0	0	0	0
臨時的経費	0	0	0	0
* 臨時的経費の説明	用地補償及び工事請負費他			
② 人件費		400,000	1,600,000	1,600,000
正規職員の人数(人)		0.05	0.20	0.20
③ 合計コスト(①+②)	0	400,000	1,600,000	1,600,000
前年度比			400.0%	100.0%
財源	0	400,000	1,600,000	1,600,000
一般財源				
内訳				
特定財源				
* 特定財源の説明				

## ●事業の評価(CHECK)

### 9 事業の進捗状況

区分	28年度まで(累計)	29年度	30年度	31年度(予算)
進捗率				
直接事業費の執行率				
その他の進捗率	67.9%	67.9%	67.9%	
* その他の進捗率の説明				

(これまでが生じた政治・経済・文化などの状況変化のうち、この事業に影響があったこと)

都計画道路東町線事業については、平成21年度の第2期事業区間の完成により、第1事業区間と合わせて広域幹線道路、国道20号バイパスから今井旧道間が供用開始された。

(31年度以降に予測される政治・経済・文化などの状況変化のうち、この事業の進行・完了に影響すると思われること)

国道20号、142号バイパスのアクセス道路として、また、地域の土地利用のためにも第3期事業区間(今井旧道～国道20号間)の早期完成、供用が求められる。

## ●改善の内容(ACTION)

### 10 今後の課題と対応策

(環境変化を考慮して事業を進めていく上で、31年度以降に課題になること)

沿線権利者のうち、一部権利者の事情により事業化が難しい状況であるが、継続的な訪問を続け事情の把握を行う中、事業化を目指す。

(上記の課題をふまえて31年度に実施する、具体的な対応方法)

地元区や関係者とも協力しながら事業進捗を図る。

## ●次年度の計画(PLAN)

11 次年度の方針	継続して実施	12 施策評価による31年度の優先度 *H29年度施策評価表より転記すること	B
-----------	--------	---	---